

加美町地域防災計画（素案）に関する意見と町の考え方

番号	ページ	意見の内容	性別	年齢	職業	区分	意見に対する町の考え
1	風水害等災害対策編 予防1～5	<p>地域防災計画においての町の責務は、防災・減災が一番重要なものであり、「災害が起きるリスク」をいかに0に近づけるかだと考えます。</p> <p>その観点から意見具申いたします。</p> <p>該当箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防-1 2 (1) 河川の現況 台風や豪雨時には～～ ・ 予防-2 4 (2) 砂防・保安林 水源のかん養などの～～ ・ 予防-4 第2 2 現況 また過去の土砂災害は～～ ・ 予防-5 (1) 町の予防対策 山の斜面を切り取っての <p>意見①</p> <p>風水害等災害は自然環境の変化により今後甚大が被害をもたらす可能性があるなか、小野田・宮崎地区の国有林、町有林等が風力発電のための風車建設により伐採されている。防災・減災の観点との整合性が図れていない。</p>	男	33	行政職員		<p>風力発電事業に伴う山地改変につきましては、森林法の「林地開発許可制度」の手続きに沿って行われております。</p> <p>なお、本町としても大規模な山地改変に伴う土砂災害の発生については危惧しているため、昨年12月に制定した「加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」において、土砂災害又は再生可能エネルギー発電設備の設置に伴う災害が発生する恐れがある区域等を抑制区域に指定することができるかと定めております。また、環境影響評価法に基づき、災害を誘発することのないよう強く意見しております。</p>
2	風水害等災害対策編 予防-2	<p>意見②</p> <p>豊かな水源かん養地は水質のみならず、緑のダムとしての保水機能も果たしている。豊かな水資源を損なわないために「加美町水資源保全条例」があるのならば、具体的に盛り込むべきではないか。</p> <p>例：予防-2 4 (2) 砂防・保安林</p> <p>加美町水資源保全条例に基づき、水源のかん養地を保全するため、伐採その他開発行為等を抑制し、公益的な維持・強化の観点から～～</p>	同	同	同		<p>ご意見を参考に修正いたします。</p>
3	目次	<p>相互に関連するページを入れていただくと対応する項目が探しやすい。</p>	男	69	無職		<p>ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。</p>
4	地震災害対策編 総則-17	<p>外国人、また外国人技能実習生が増加しているので本欄にも記述を入れておいた方が良くと思うが。</p>	同	同	同		<p>まずは障がい者等の要配慮者、避難行動要支援者への支援を重点的に行いたいと考えております。</p> <p>そのため、外国人の記述については今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>なお、外国人への支援等につきましては、予防-95、96、応急-77、78等に記載しております。</p>
5	地震災害対策編 予防-14	<p>第7 文化財の防災対策</p> <p>素っ気ない。未来に残すべき歴史的遺産を点検し、とか入れてはいかが。</p>	同	同	同		<p>ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。</p>
6	地震災害対策編 第5 電力施設 予防-17 応急-116	<p>大規模の太陽光発電が稼働し、さらに大型の風力発電施設が建設中である。また道路にはケーブルも埋設されている。本項目に入れてはどうか。</p>	同	同	同		<p>事業主体が実施する対策を記載する項目のため、ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。</p>

7	地震災害対策編 第3 外国人への・・・ 予防-95	町には国際交流協会もあるので協力団体に入れてあげてはいかが。	同	同	同	ご意見のとおり修正いたします。
8	風水害等災害対策編 予防-24	第2章 災害予防対策 第4節 ライフライン施設等の予防対策 1 水害対策 … 太陽光発電が稼働し、さらに風力発電施設が建設中であるのでその対策を入れるべきと考える。 2 風雪害対策… 同上 3 風雪害対策… 塩害対策の誤植?	同	同	同	事業主体が実施する対策を記載する項目のため、ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。 3の「風雪害対策」は、ご指摘のとおり塩害対策の誤りでした。本町では塩害は該当しませんので削除いたします。
9	風水害等災害対策編 応急-72	ニ 感染症対策 新型コロナウイルス感染症「を含む」を「等の」に変更してはどうか。すでに感染症として認知されている	同	同	同	国や県の計画と整合性をとっており、感染症対策については、宮城県地域防災計画では、このような表現になっておりますので、ご理解願います。
10	その他	※ 公益社団法人加美町シルバー人材センターの活用もいかが・・・ ※ 家庭で設置している太陽光パネルの利活用・・・携帯電話充電等で協力要請	同	同	同	ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。
11	風水害等災害対策編、全体に関して	現在加美町に計画されている風力発電事業などの山地改変による、土砂災害対策の記載がありませんので、この件について、至急検討していただくことを要望します。 (理由) 昨年静岡県熱海市で、20人以上の犠牲者を出した土砂災害がありました。その際、崩落した土砂のほとんどが山地改変による盛り土であったと報じられています。 加美町でも、今年1月29日の新聞報道にありましたように、現在建設中の風力発電事業で、土砂の流出が起っています。 今後、今以上に大規模な山地改変が行われれば、より深刻な土砂流出災害が想定されます。これを見据えての防災計画を作成すべきであると思います。 防災会議では、風力発電事業計画に基づいて、その山地改変によるダメージをシミュレーションされているのでしょうか？ 麓である小野田地区、宮崎地区での被害を最小限にとどめる対策を考えるべきではないでしょうか？ 災害が起きてからの対処では、防災とは言えません。 よろしく願いいたします。	女			風力発電事業に伴う山地改変につきましては、森林法の「林地開発許可制度」の手続きに沿って行われております。 なお、本町としても大規模な山地改変に伴う土砂災害の発生については危惧しているため、昨年12月に制定した「加美町自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」において、土砂災害又は再生可能エネルギー発電設備の設置に伴う災害が発生する恐れがある区域等を抑制区域に指定することができるかと定めております。また、環境影響評価法に基づき、災害を誘発することのないよう強く意見しております。

12	風水害等災害対策編 予防 5	<p>町の予防対策については、町に入る民間の事業についての調査・判断、住民への周知についても言及したほうが良い。それこそが、本当の予防ではないだろうか。</p> <p>巨大風車建築が予定されており、(1)の文章に、「～新たな危険箇所の発見に努めるとともに、危険と認められる箇所については防災工事等の着工について推進又は要請を行う」とあるが、危険箇所の発見に努めるとともに、新たな危険箇所を作りうる建設事業が可か不可かをきちんと見極めることが非常に大事ではないだろうか。新たな危険箇所の発見よりも先に、危険箇所を作っていく民間工事のために町の土地を貸すことについて、より慎重な調査が必要かと思われる。実際に、風力発電の工事については、ほとんどの町民が知らないままに、すでに最初の10機の基礎工事が始まり、早朝通っていく大型トラックの姿で初めて認識する人も多いと聞いており、実際にこの地で生活する住民に周知されていないことを感じる。</p> <p>町の事業でなくても、町が受け入れ、町内にできる建築物であれば、町民に無関係ではない。他県での例を伺うにつれ、森林を伐採して大量の大型風車を建築していくことは、加美町の加美町らしさ、人々の暮らし、命の安全を脅かすものであると感じられる。予防対策には、危険箇所を発見するだけでなく、そもそもの危険箇所を作らない努力をすることも入れて欲しい。</p>	女	58	幼稚園 教諭	<p>風力発電事業に伴う山地改変につきましては、所定の手続きに沿って行われているため、現時点では問題ないと考えております。</p> <p>なお、本町としても大規模な山地改変に伴う土砂災害の発生については危惧しているため、ご意見につきましては今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>風力発電事業に伴う山地改変につきましては、森林法の「林地開発許可制度」の手続きに沿って行われております。</p> <p>なお、本町としても大規模な山地改変に伴う土砂災害の発生については危惧しているため、昨年12月に制定した「加美町自然環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき、土砂災害又は再生可能エネルギー発電設備の設置に伴う災害が発生する恐れがある区域等には、事業の抑制区域を指定する等、周辺の土砂災害等を誘発しないよう十分な対策を検討させていただきます。</p>
13	地震災害対策編 風水害等災害対策編	<p>地震災害についても、風水害等災害対策についても、風力発電施設に関する危機管理が必要だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大雨が降った時に風力発電施設で土砂崩れが起こったらどうするか。住民への避難勧告はどの範囲で、どのタイミングなのか。 ・風力発電機への落雷による山林火災発生時の対応。 ・発電機の不具合による火災発生時の対応。 <p>(200メートルの高さの建造物の火災に加美消防署で対応できるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震などにより、風力発電機の倒壊が起こった場合の対応。 ・地震・暴風などにより、風力発電機のローターが外れた場合の対応。 	女	52		<p>風力発電事業に伴う山地改変につきましては、森林法の「林地開発許可制度」の手続きに沿って行われております。</p> <p>なお、本町としても大規模な山地改変に伴う土砂災害の発生については危惧しているため、昨年12月に制定した「加美町自然環境と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」において、土砂災害又は再生可能エネルギー発電設備の設置に伴う災害が発生する恐れがある区域等を抑制区域に指定することができると定めております。</p> <p>風力発電機の保守管理については、「電気事業法」に基づき、開発事業者において適正に管理されることとなります。</p>